

事業者の皆さんへ

第76回 全国労働衛生週間

令和7年10月1日(水)～7日(火) [準備期間: 9月1日～30日]

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高揚させ、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に昭和25年以降、毎年実施しております。今年で、第76回を迎えます。

10月1日から7日を「全国労働衛生週間」、9月1日から30日を「準備期間」として、それぞれの職場においては、事業者及び労働者が連携・協力しつつ、安全衛生パトロール・職場巡視の実施や労働衛生旗の掲揚及びスローガン、ポスターの掲示などの各種取組を実施しましょう。

※詳細な実施事項は、令和7年7月30日付け基発0730第1号「令和7年度（第76回）全国労働衛生週間の実施について」の同週間実施要綱（当局HP掲載他）をご覧下さい。



令和7年度 全国労働衛生週間スローガン

ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場

主唱	厚生労働省・京都労働局・各労働基準監督署	中央労働災害防止協会
協賛	(公社) 京都労働基準協会	(一社) 日本ボイラ協会 京滋支部
	(公社) 京都労働基準協会 各支部	(一社) 日本クレーン協会 京都支部
	(一社) 京都府医師会	(公社) 建設荷役車両安全技術協会 京都支部
	(一社) 京都府歯科医師会	(一社) 京都府溶接協会
	建設業労働災害防止協会 京都府支部	京都府採石公災害防止連絡協議会
	林業・木材製造業労働災害防止協会 京都府支部	(公社) 日本作業環境測定協会 京滋支部 京都分会
	陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部	(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 京都支部
	港湾貨物運送事業労働災害防止協会 舞鶴港分会	京都衛生管理者会
	港湾貨物運送事業労働災害防止協会 宮津港分会	京都産業保健総合支援センター

全国労働衛生週間中の主要行事として、令和7年10月2日(木)には、「令和7年度 京都産業保健セミナー」(会場: 池坊学園「こころホール」参加費無料)を開催し、「化学物質の自律的管理におけるリスク対策と健康診断との連動」、「労働安全衛生行政の動向について」、「労働者の歯の健康について」をテーマとして具体的な対応等の講演を行いますので、是非ご参加下さい。

※セミナー案内は、(公社) 京都労働基準協会、京都労働局ホームページ他から、「令和7年度 京都産業保健セミナー」と入力検索して下さい。

9月は、「職場の健康診断実施強化月間」、「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」になります。

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 1 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 2 労働衛生旗の掲揚およびスローガン等の掲示
- 3 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- 4 有害物の漏えいによる事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- 5 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示
- 6 その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項



※詳細な実施事項は、令和7年7月30日付け基発0730第1号「令和7年度（第76回）全国労働衛生週間の実施について」の同週間実施要綱（当局HP掲載他）をご覧下さい。

過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項

- ・時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び勤務間インターバル制度の導入等、労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ・事業者による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明
- ・労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底
- ・健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
- ・小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用

「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策の推進に関する事項

- ・事業者によるメンタルヘルスケアを積極的に推進する旨の表明
- ・衛生委員会等における調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価及び改善
- ・4つのメンタルヘルスケア（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）の推進に関する教育研修・情報提供
- ・労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備
- ・ストレスチェック制度の適切な実施、ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組
- ・職場環境等の評価と改善等を通じたメンタルヘルス不調の予防から早期発見・早期対応、職場復帰における支援までの総合的な取組の実施
- ・「自殺予防週間」（9月10日～9月16日）等をとらえた職場におけるメンタルヘルス対策への積極的な取組の実施
- ・産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する支援の活用

メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

■働く人のメンタルヘルスポータルサイト
「こころの耳」



■個人事業者等の健康管理
に関するガイドライン

■職場における
受動喫煙防止対策

■身体機能の維持のための
「いきいき健康体操」
(監修: 松平浩)



動画

女性の健康課題の
理解促進に関する事項

小規模事業場における
産業保健活動の充実に関する事項

石綿による健康障害防止対策

治療と仕事の両立支援対策

転倒・腰痛災害の予防に関する事項

- ・事業者による労働災害防止対策に積極的に取り組む旨の表明
- ・身体機能の低下等による労働災害の発生を考慮したりスクアセスマントの実施
- ・高年齢労働者が安全に働き続けることができるよう、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を踏まえ事業場の実情に応じた施設、設備、装置等の改善及び体力の低下等の高年齢労働者の特性を考慮した、作業内容等の見直し
- ・労働安全衛生法に基づく雇入時及び定期の健康診断の確実な実施と、労働者の気付きを促すための体力チェックの活用
- ・若年期からの身体機能の維持向上のための取組の実施
- ・小売業及び介護施設の企業等関係者による「協議会」を通じた転倒・腰痛災害等の予防活動の機運の醸成・企業における取組の推進
- ・ストレッチを中心とした転倒・腰痛予防体操（例：いきいき健康体操）の実施
- ・「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛の予防対策の推進
 - ①リスクアセスマント及びリスク低減対策の実施
 - ②作業標準の策定及び腰痛予防に関する労働衛生教育（雇入れ時教育を含む。）の実施
 - ③介護・看護作業における身体の負担軽減のための介護技術（ノーリフトケア）や介護機器等の導入の促進
 - ④陸上貨物運送事業における自動化や省力化による人労への負担の軽減

化学物質による健康障害防止対策に関する事項

- ・中小規模事業場を中心とした特定化学物質障害予防規則等の特別規則の遵守の徹底（非製造業業種を含む。）、金属アーク溶接等作業における健康障害防止対策の推進
- ・製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際のラベル表示・安全データシート（SDS）交付等の徹底及びユーザーが購入した際のラベル表示・SDS交付等の状況の確認
- ・SDS等により把握した危険有害性に基づくリスクアセスマントの実施とその結果に基づくばく露濃度の低減や適切な保護具の使用等のリスク低減対策の実施
- ・ラベル・SDSの内容やリスクアセスマントの結果に関する労働者に対する教育の実施
- ・危険有害性等が判明していない化学物質を安易に用いないこと、また、危険有害性等が不明であることは当該化学物質が安全又は無害であることを意味するものではないことを踏まえた取扱物質の選定、ばく露低減措置及び労働者に対する教育の推進
- ・皮膚接触や眼への飛散による薬傷等や皮膚からの吸収等を防ぐための適切な保護具や汚染時の洗浄を含む化学物質の取扱上の注意事項の確認
- ・特殊健康診断等による健康管理の徹底
- ・塗料の剥離作業における健康障害防止対策の徹底

■職場のあんぜんサイト

